

中部地方環境事務所節電実行計画

平成23年6月17日
中部地方環境事務所

1. 基本的考え方

中部電力浜岡原子力発電所が平成23年5月14日よりすべての原子炉の運転を全面停止したことに伴い、中部電力管内（主に長野県、岐阜県、愛知県、三重県）においては、当面、夏期の電力需給の逼迫が想定される。

このため、節電対策及び地球温暖化防止の観点から、中部地方環境事務所（長野自然環境事務所を含む。）が自ら実行する具体的な節電対策に関する計画（以下「実行計画」という。）を以下のとおり定め、率先して取り組むこととする。

2. 実施期間

本実行計画の実施期間は、平成23年7月1日から平成23年9月30日までとする。

3. 対象施設

本実行計画の対象施設は、中部電力管内に所在する中部地方環境事務所の施設であって、別紙に掲げる施設とする。

なお、中部電力管外に所在する施設、防犯や公衆衛生上の観点で支障のある街灯やトイレ等の設備、及び電力使用量が極めて小さく節減の余地の少ない設備等については、本実行計画の対象外とするが、地球温暖化防止の観点から、本実行計画に掲げた具体的な取組を参考としつつ、可能な範囲で節電を実施するよう努めるものとする。

4. 節電に係る具体的取組

3. の対象施設のうち、合同庁舎に入居している中部地方環境事務所及び長野自然環境事務所については、庁舎管理官署と協力し、ピーク時の主たる用途である冷房に係る電力使用を抑制するほか、照明等に係る電力使用の抑制等に取り組む。

また、上記以外の施設においても、施設管理受託者や施設利用者等の協力を得て、同様の取組を実施する。

以上の取組により、ピーク時の使用最大電力の抑制及び実施期間中を通じた電力使用量の削減を実現する。具体的な取組は以下のとおりであるが、実施段階においても、随時取組の追加や見直しを行う。

（1）空調に係る節電

- ①朝の換気（窓の開閉）により、執務室の冷却を行う。
- ②冷房中の室温を原則28℃とすることを徹底する。
- ③以下のような取組により、冷房需要の削減に貢献する。

- ・スーパークールビズの実施（執務室でのポロシャツ・Tシャツの奨励、ノー上着の徹底、冷涼グッズの活用等）
- ・ブラインドを活用したこまめな断熱
- ・扇風機やファンの活用による空気循環の促進、体感温度の低減

（２）照明に係る節電

- ①労働安全衛生上、目安となる照度（事務作業については300LX程度）を確保することを前提に、日中は原則として執務室内の蛍光灯を消灯又は間引きする。
- ②廊下やトイレ、非常階段の蛍光灯を消灯又は間引きするとともに、可能なものについては、常時人感センサーモードに設定する。
- ③昼休みの消灯を徹底する。

（３）OA機器に係る節電

- ①パソコンに電源自動制御ソフトをインストールする。
- ②パソコンのディスプレイ設定を変更し、照度を低減する。
- ③一部のプリンタ、コピー機の使用を停止する。

（４）その他の機器に係る節電

- ①執務室の冷蔵庫の使用を控え、水筒・マイボトルの持参を励行する。また、電子ポット及び電子レンジの使用を停止する。
- ②使用していない機器等の電源プラグをこまめに抜き、待機電力を削減する。

（５）共用部分に係る節電

- ①エレベーターの運転台数を削減し、階段利用を励行する。
- ②暖房便座、温水洗浄便座を停止する。
- ③自動販売機の消灯を設置者に要請する。

（６）上記（１）～（５）の取組を着実に実施するための方策

- ①職員の家庭における「うちエコ」や「CO2みえ〜るツール」等の実践により、職員の節電意識を一層高める。
- ②中部経済産業局と連携し、中部エネルギー・温暖化対策推進会議等を活用して、節電キャンペーンを実施する。
- ③健康管理医の活用等により、熱中症の予防や対策について職員への周知を図る。

5. 進捗状況の管理

中部地方環境事務所内に設置した中部地方環境事務所節電対策推進チームにおいて、節電対策の取組状況を確認し、本実行計画の進捗を管理する。

また、2. の実施期間終了後に、本実行計画に基づく節電対策の取組結果及び電力使用量の削減実績について取りまとめ、本省に報告する。

(別紙)

	施設名	所在地	昨年実績 (kw)		
			7月	8月	9月
A	中部地方環境事務所	愛知県名古屋市	7,523	8,323	6,456
B	稲永ビジターセンター	愛知県名古屋市	3,073	4,043	2,733
C	藤前活動センター	愛知県名古屋市	1,084	936	1,144
D	志摩自然保護官事務所	三重県志摩市	325	421	246
E	横山ビジターセンター	三重県志摩市	3,106	3,655	3,118
F	長野自然環境事務所	長野県長野市	3,321	3,527	2,594
G	志賀高原自然保護官事務所	長野県山ノ内町	91	82	103
H	戸隠自然保護官事務所	長野県長野市	70	53	76
I	松本自然環境事務所	長野県松本市	338	298	368
J	上高地自然保護官事務所	長野県松本市	266	248	206
K	上高地ビジターセンター	長野県松本市	8,366	8,112	9,621
L	平湯自然保護官事務所	岐阜県高山市	88	88	109
M	中部環境パートナーシップオフィス	愛知県名古屋市	1,230	1,880	1,800